

令和8年度第1回狭山市上下水道事業審議会会議録

開催日時	令和8年7月3日（金） 午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	狭山市役所 7階 職員研修室
出席者	持田会長、野澤副会長、伊藤委員、近藤委員、橘委員、 大野洋美委員、岡田委員、諸口委員
欠席者	吉松委員、浅見委員、大野裕明委員、真道委員、関根委員
事務局	内山上下水道部長、西脇上下水道部次長（経営課長兼務） 経営課：植竹主幹、菊地シニア主査、小坂主査、浅野主査、 福田主事、粕谷主事、鹿子畑主事、 遠藤主事補、高橋主事補 水道施設課：小林課長、吉野主幹、廣岡主幹、石井主幹 下水道施設課：清水課長、市川主幹、村田主幹、若林主幹
傍聴者	無 し
報道関係者	無 し
議 事	（1）令和7年度狭山市水道事業会計決算書（案）等の概要について、 資料をもとに説明。（公開）
質 疑	
委員	令和6年度に人工衛星を利用した漏水調査を実施したようだが、どの 程度漏水を把握できるのか。
事務局	人工衛星を利用した漏水調査は、その人工衛星からマイクロ波を狭山 市全体へ照射し、漏水の可能性のある個所を絞り、その範囲を現地調 査するものである。約510kmある水道管のうち、漏水可能性箇所 を市内全体の5分の1まで絞り込めたこともあり、従前の現地調査の みと比較し、実際の漏水発見率がおよそ4.5倍となり、漏水修繕件 数も30%以上増加し、漏水による2次被害の防止に繋がったと考 えている。また、その結果、有収率においては、令和6年度の91.6 0%から93.71%と2.11%上昇した。そして、費用の面におい ては、2,278万円の委託費が必要となったが、漏水修繕箇所の概 算漏水量から計算すると、年間で約4,280万円の漏水防止効果が 見込めたことから、費用対効果も良好であったと考えている。
議 事	（2）令和7年度狭山市下水道事業会計決算書（案）等の概要について、 資料をもとに説明。（公開）
質 疑	
委員	資料1ページ目で、令和7年度の純利益は1億2,367万2千円と

あり、令和6年度の3億3,729万6千円と比較すると、約2億円少ないが、その理由は何か。

事務局 埼玉県が維持管理する流域下水道の「維持管理負担金」がこの時点で値上げを実施していること、また「一般会計繰入金」に関しても、令和6年度より減少しているといった2点が挙げられる。

委員 内部留保資金について、水道は25億、下水道は40億の残高となっており、差が生じているが、これは水道の方が、施設が多いという認識で良いか。

事務局 そのとおりである。

議 事 (3)狭山市雨天時浸入水対策計画について、資料をもとに説明。(公開)
質 疑

委員 各年度の調査・修繕スケジュールについて、5ヵ年で計画的に行っていくとあるが、テレビカメラ調査と絞込み調査を同時に行えるのであれば、調査費用をわざわざ2つに分ける必要はないと考えられないか。

事務局 調査については、まず流量計を設置してから絞込みを行い、それからテレビカメラを使用してどの程度の浸入水があるかを確認するため、同時に行うことは難しい。

委員 順番としては、テレビカメラ調査の後に絞込み調査を行うという解釈で良いのか。

事務局 逆である。正しくは、絞込み調査の後にテレビカメラ調査を行う。

委員 資料では、テレビカメラ調査が上段に記載されているが、実際は絞込み調査を行った後に、テレビカメラ調査で浸入水の流入の可能性のある箇所を確認するということか。

事務局 そのとおりである。

委員 実際になかなか不明水対策は難しいところがあり、1点お願いということになるが、絞込み調査をし、その後にテレビカメラ調査をして浸入水率が高い箇所を修繕していくとのことだが、テレビカメラ調査をした場合であっても管渠の破損箇所などから水が沢山入ってくる箇所はあまりないと考えられるため、どちらかといえば誤接続が多いと思われる。そのため、テレビカメラ調査をしてあまり悪い箇所がなければ、誤接続の可能性も視野にいれてもらい、不明水を減らすことで、埼玉県の入流量に伴う負担金を抑えることができるため、何らかの対策に取り組んでほしい。意見である。

委員 誤接続について、古い住宅建設では事例があったようだが、現在開発する段階で今後誤接続が起こらないような確認体制や仕組みはできているのか。もしできているのであれば、いつ頃からそのような体制ができているのか。また、絞込み調査でこのような仕組みは検討可能なのか。そして、部分修繕の費用が500万円弱ぐらいの金額でずっと見積もられており、調査費用と比較して少ないが足りるのか。

事務局 誤接続の調査については、宅内における公共下水道への切替工事や、大きい開発で公共下水道に接続するような場合に、以前から排水設備の検査を行っており、汚水に排水するべきトイレの水や台所の水等が適正に繋がっているかを確認している。また、調査・修繕スケジュールで年間約4,000万円使用してテレビカメラ調査や絞込み調査、部分修繕を行っていくが、部分修繕の500万円弱については、あくまで部分的な修繕であり、改築工事が必要なものは、ストックマネジメント事業により実施する。

委員 今回、5カ年で久保川第5処理分区を調査するということだが、新河岸第1処理分区や不老川第4処理分区はいつ調査するのか。

事務局 順番としては久保川第5処理分区の後が新河岸第1処理分区の予定になっている。

議 事 (4)下水道管路の全国特別重点調査の結果について、資料をもとに説明。(公開)

質 疑

委員 下水道管路の全国特別重点調査の結果について、対応として、道路陥没事故を防止するために令和8年4月～7月に空洞調査を実施する

ということだが、これは国が行う調査か。

事務局 市が要請されて行う調査である。

委員 以前に、空洞調査の担当課を質問した際、道路維持課が担当する旨の回答があったが、改めてその辺はどうなっているのか。

事務局 今回の緊急度Ⅰと緊急度Ⅱで判定された箇所における空洞調査は下水道施設課が担当し、以前の回答のものは道路維持課が担当する。

委員 緊急度Ⅱは5年以内に対策を実施とあるが、緊急度Ⅱの3,442mのうち、要対策延長として応急措置をする部分は37mで、他の部分については、応急措置を実施はしないが5年以内に対策は実施するということか。

事務局 今回、緊急度Ⅱと判定されているのは、マンホール間のことであり、37mに対して対策工事を実施する。

委員 ということは、37mに対する対策工事が終了すれば、3,442mは終了するということでよいのか。

事務局 そのとおりである。

委員 ひとまず予算は置いておき、狭山市の下水から雨水の方に事業が移行したときに、どのような形で雨水を計画していくのか。

事務局 狭山市において、公共下水道汚水については人口比率で約98%の普及率となっているが、雨水に関しては、14%の普及率となっている。今年度、狭山市として雨水計画をどうしていくかを踏まえ、現在雨水管理方針を策定中である。その後、狭山市においては、市街化区域を主体に、2,111haが整備対象である。また、順番やどこを中心に行うかなどに関しては、雨水管理方針の方で策定し、優先度を決めて整備を進めていきたいと考えている。

委員 その場合、雨水の内容であるため、どこの課が中心となって行うかも

含め、関係する課は多岐にわたると思われる。そのため、下水道施設課のみで実施していくことはなかなか難しいと思うが、その辺は全庁的に連携しながら行う形になると思う。

事務局 先程説明した2, 111haについては、下水道施設課が主体となって整備を進めていく方針であり、関係課へ協力を要請する形となる。また、狭山市として4, 288haあるうちの残り約2, 000haは、他課の方で雨水処理を検討する形になるため、関係課と協議をしていく方向で整備を進めていく。

委員 最近、テレビで富士山の噴火に関する話題が非常に増えており、火山灰による経済的被害がすごいと言われている中で、富士山の噴火を考えた時に、例えば、実際に噴火の多い地域でこういった対策や対処をしているか等の情報収集をしながら、技術的な部分であまりコストをかけずに少しでも有効な対策方法がないかといった視点を持ちつつ行ってもらえると安心できると感じた。意見である。

他に質疑はなく、会議は全て終了となる。